

気象警報発表時等の対応について

本校では児童生徒の安全を図るために、下記のように対応します。また、登校後の大津波警報発表時についてもご確認ください。

1 対象警報

すべての特別警報・警報 (大雨 (土砂災害・浸水害)、洪水、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮、津波、大津波)

2 対象地域

原則として、「芦屋市」「西宮市」「神戸市東灘区」を含む地域

3 対応

(1)登校前に発令された場合

午前7時現在で、「芦屋市」「西宮市」「神戸市東灘区」のいずれかに、上記警報のうち1つでも発令されている場合は、**臨時休業**とします。登校しないようご注意ください。

※「兵庫県南部」や「阪神地域」に警報が発令中でも、「芦屋市」「西宮市」「神戸市東灘区」のいずれかに発令されていない場合は、臨時休業とはなりません。

(2)登校途中で発令された場合

(ア)スクールバス利用児童生徒

警報発令が確認された時点で臨時休業とし、児童生徒は乗車できません。すでに乗車している児童生徒は原則として学校まで乗車し、下校については保護者に連絡します。

(イ)自力通学生徒

警報発令が確認された時点で臨時休業とします。生徒の登校を確認した上、学校で下校時刻などを決定し、保護者に連絡します。

(3)登校後、授業中に発令された場合

警報が発令された場合は、その時点での状況を判断し対応します。

臨時休業とする場合は、学校で下校時刻等を決定した上で、保護者の皆さまへご連絡いたします。

その際は、当日ご利用予定の放課後等デイサービスに対して、必ず送迎の可否をご確認ください。確認後、楽メにて登録されている情報や連絡帳に記載している内容に変更が生ずる場合（例：放課後デイ迎え→スクールバスで下校、A事業所→B事業所に変更 等）は、速やかに学校までご連絡ください。

<大津波警報が発表された場合>

解除されるまで児童生徒は、本校の本館3階へ避難します。安全面を考慮し、警報発令中は、原則児童生徒の引渡しは行いません。また、巨大災害（例：南海トラフ地震）などで、学校と保護者相互に連絡が取れない場合も考えられます。警報解除後、安全な状態になってから、速やかに迎えに来ていただくようお願いします。

4 その他

- (1)注意報下であっても、道路の冠水や積雪等でスクールバスの運行が不可能な場合、臨時休業になることもあります。ご了承ください。